

ENERGY FRONTIER JOURNAL



エネルギーフロンティア ジャーナル 2018年 冬号 目次



- 時事解説
再生可能エネルギーの次なるトレンドは？
- エネルギーフロンティアの事業紹介
地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業
- エネルギーフロンティアのひとり言
年初ご挨拶
- イベント情報
京都市様地中熱利用可能性調査業務 ほか



VOL.31



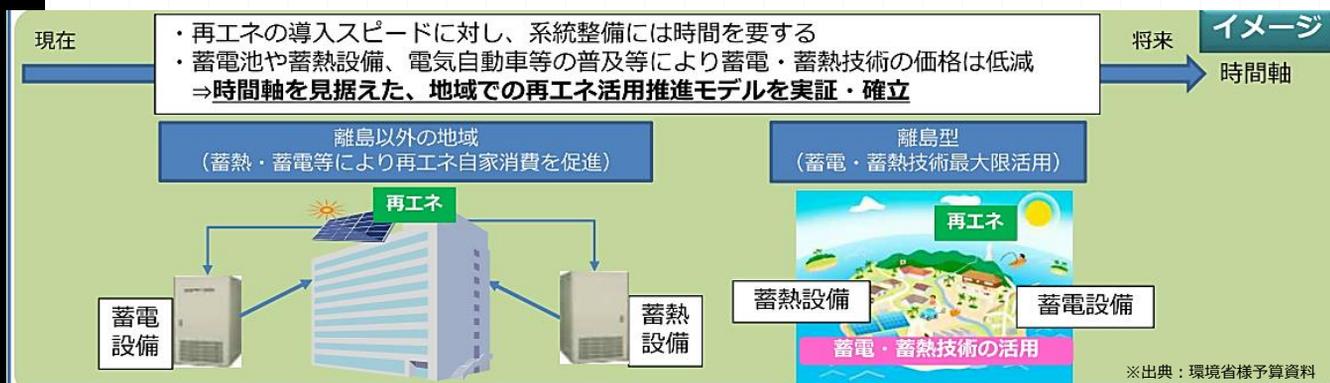
再生可能エネルギーの次なるトレンドは？

再生可能エネルギーの普及に不可欠な「再生可能エネルギーの固定価格買取制度（通称：FIT）」が平成24年7月から始まり、順次見直しされ成立した改正FIT法は昨年4月から施行されています。制度開始からもうすぐ6年、そろそろFITから自立して再生可能エネルギーを盛り立てていく、次の一手を考える時期に来ていると思われます。各業界のコメントや国の制度からも、その流れをひしひしと感じます。

本号では、2018年を占う意味で、FITの次に来るトレンドについて、皆様と共に、来年度の国の施策などから見えてくる可能性を考えてみたいと思います。

環境省様の新しい施策からトレンドを想定

昨年12月に発表された環境省様の平成30年度予算案では、他の再エネ事業と統合されてしまいましたが、平成29年8月の概算要求時点では『蓄電・蓄熱等の活用による再エネ自家消費推進事業』が、新規の施策として予算要求されていました。



もともと、離島など系統電力の容量が厳しい地域で再エネを活用するため、“自家発電自家消費”を推進し、電力需要量の増減に対応する方策として、“蓄電・蓄熱設備”の最大活用を目指す事業が進められていました。加えて、上記の通り、離島以外の地域でも使えるモデル事業として、再エネ自家消費の促進が計画されていました。

ポストFITのトレンドとしての施策という訳では無いですが、「系統容量が厳しい⇨自家消費を目指す」と置き換えると、FITという傘がなくなった後の再エネのあり方の1つとして、「再エネ+蓄電・蓄熱→自家消費」の図式が見えてくる気がします。

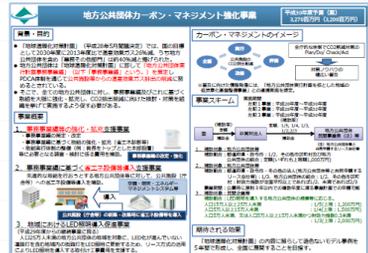
再エネの次なるトレンドに必要な『協働事業』とは

上の施策のキーワード“自家消費”を再エネ次なるトレンドと読むならば、再エネ自家消費という需要に耐えうる蓄電設備、蓄熱設備の追従が必須と思われます。再エネを的確に自家消費するためには、再エネ資源量を把握し、施設のエネルギー需要を把握して、計画的に再エネを運用する必要がありますが、どの部分までを設備でカバーするか、またできるか。これは蓄電・蓄熱の能力や効率だけでなく、今や全てモノのトレンドであるAIやIoTなどを活用して実現することになるでしょう。

そして、設備メーカー様が切磋琢磨するだけではなく、自治体様、地域社会の皆様、施設管理者様、再エネ関連の学者様や民間事業者様などが、『協働事業』として、再エネ活用のための仕組みを考え、組立て、運用し、整備し続けていくことにより、永続的な仕組みを確立していくことが、必要となってゆくのではないのでしょうか。当社も、再エネ促進の一助となるようなお仕事をご一緒させて頂きたいと考えます。

地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業

日本が目指す目標「**2030年度に2013年度比CO2排出量▲26%削減**」に向けて、来年度の各省庁の予算では、省エネ投資に向けた事業が堅調に予定されています。本号では、平成28年度から継続されている「**地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業**」をご紹介します。本事業は、公的な施設の省エネ・CO2排出量削減を積極的に目指す自治体様を後押しする施策です。



※環境省様 平成30年度予算資料より

事務事業編等の強化・拡充支援事業（第1号事業；平成28年度～平成30年度）

自治体様が策定・改訂する「**地球温暖化対策の推進に関する法律**」に基づく「**地方公共団体実行計画（事務事業編）**」を、日本が目指す目標と遜色の無いレベルに強化・拡充することを支援する事業です。併せて、**カーボン・マネジメント体制の整備・強化**に向けた調査・検討も行うことも目指しています。**都道府県・政令市様の場合は補助率1/2（上限額1,000万円）、それ以外の自治体様は定額（上限額1,000万円）**が支援されます。各自治体様では、独自に公共施設の省エネ・CO2排出量削減の余地を徹底的に洗い出したり、実行体制整備をされている場合もありますが、中小規模の自治体様などでは、本事業の執行のために、**民間事業者への委託業務**として公募されている場合も多く、ある意味、『**官民協働の省エネ事業**』が実行されています。本事業は、**来年度が最終年度**となり、各自治体様の積極的な事業参加が期待されます。

事務事業編に基づく省エネ設備等導入支援業務（第2号事業；平成28年度～平成32年度）

上記の「**事務事業編**」に位置付けられる、エネルギー起源CO2排出量削減に直接寄与する**設備等を庁舎等に導入支援**する事業です。環境省様が定める「**L2-Techリスト**」から指定されている省エネ設備を、**施設ごとに2種類以上含む**ことも求められています。補助率は、**都道府県・政令市様の場合は1/3、財政率指数が全国市町村平均以上の自治体様は1/2、平均未満の自治体様は2/3**が適用されます。民間企業様に適用される事業と比較して**補助率も高く**、日本が目指す**目標達成に向けた社会的意義**を実践する観点からも、自治体様施設への積極的な省エネ設備の導入が期待されます。

本事業の『省エネ協働事業』としての意義

当社では、平成28年度の「**地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業**」に関して、パートナーのコンサルティング会社様などからお声掛けを頂き、『**省エネ協働事業**』としてお仕事をさせて頂きました。具体的には、上記「**第1号事業**」に関連して、中小規模の自治体様がコンサルティング会社様に委託された業務のうち、大規模で省エネ余地が多い施設への**省エネ診断実施・方策立案**のご支援などをさせて頂きました。

自治体様の施設では、建屋改修、あるいは耐震性補強など、大規模な投資の一環として、空調設備更新や照明のLED化などが実施される傾向があるかと思えます。つまり、自治体様において、**地球温暖化対策の必要性**は十分に理解が得られているものの、**税金の使いみち**としての省エネ設備導入は、**必ずしも優先順位は高くない**のが現実かと思えます。よって、本事業による積極的なCO2排出量削減を实践する方向性は、『**国と自治体様の省エネ協働事業**』としての意義があると言えるのではないのでしょうか？

当社も2018年は、**自治体様の業務にも積極的に取組ませて頂き**、パリ協定の目標達成のため、**CO2を1 tonでも削減することにより**、皆さまのお役に立てればと考えます。

エネルギーフロンティアのひとり言

皆さま新年あけましておめでとうございます。

今年は、新しい年号が決まる年で、成年でもあり、当社も「エネルギー」の新たな「フロンティア」を求めて、颯爽と駆け抜ける1年になればと願っております。いつもお世話になっております。どうぞ関係者の皆さまには、引き続き、宜しくお願い申し上げます。



皆さまは、「エンデの遺言」をご覧になったことがあるでしょうか？ “お金の価値”を根源から問い直す内容になっています。資本主義である限り、利益を追求してお金を増やし、更なるお金の循環を生み出すことに否定的な経営者はいないかと思えます。

しかしながら、現在のエネルギー業界では、“ESG投資（環境・社会・ガバナンス）”というキーワードにも象徴される通り、“お金の価値”に関して、社会的意義が改めて問われる潮流となりつつあります。まさに“サステナブル経営”が企業の行方を左右しそうです。

また、全国各地の「地域通貨」についても、段々と知名度が上がりつつあり、従来型の経済とは異なる“地域内での富の循環”に理解が得られつつあるトレンドも強く感じます。

つまり、『環境と経済の両立』という、新しく古いテーマについて、2018年が大きな契機となり、“エネルギーの価値”が根本的に問い直される転換点になるかも知れません。

当社も、つねに“半歩先の価値ある”ビジネスを追い求め、皆さまとのご縁を大切にさせて頂きながら、今年も更なる発展を目指していきたくと考えております。（川見）



イベント情報

✓ 当社は、京都市様の公募型プロポーザル「京都市地中熱利用可能性調査業務」に参加して、受託させて頂きました。本業務は、都市部を中心とした再エネ熱利用としての地中熱に注目した調査です。詳細は下記HPをご参照下さい。

→ <http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000227752.html>

→ <http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000228954.html>



✓ 12月に発表された各省庁の平成30年度予算情報をお知らせ致します。

● 経済産業省 平成30年度経済産業省関連予算案等の概要

→ http://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2018/index.html

● 環境省 平成30年度環境省重点施策集

→ <http://www.env.go.jp/guide/budget/h30/h30juten2-sesakushu.html>

● 国土交通省 平成30年度国土交通省予算概算要求概要

→ http://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_001409.html

● 農林水産省 平成30年度農林水産予算概算決定の概要

→ http://www.maff.go.jp/j/budget/171222_2.html



〒530-0012 大阪市北区芝田2-3-19 東洋ビル本館3F

TEL : 06-6940-7681 HP : www.energyfrontier.jp

E-Mail : kawami@energyfrontier.jp (川見)

〒105-0003 東京都港区西新橋2-11-5 TTK西新橋ビル704

TEL : 03-6206-1245 E-Mail : morita@energyfrontier.jp (森田)